



平成22年
2010
MAY
No.117

5/1



C O N T E N T S

平成22年度甲賀市予算

- ⑧ 第2回甲賀市議会定例会
- ⑩ 甲賀市消防団の入・退団
- ⑭ 元気なまちかど
春の山野草展／ラ・フェスタ・プリマベラ ほか
『あいこうか』山林を守り育てて 野口佳正さん』
- ⑳ 情報のまど
- ㉔ こうかギャラリー

△うぐい川の満開の桜の下で給食を楽しむ鮎河小児童

共生社会の実現へ

地域の活力を高める施策に重点

平成22年度の市の予算が決まりました。

国の政策転換の動きや地方主権への取り組みなどが進む中、景気状況は依然として厳しく、市の財政状況は非常に厳しい局面に置かれています。

このような状況の中、より一層の「選択」と「集中」を進め、限られた財源を有効に活用し、郷土を慈しむ市民との協働により、福祉や教育をはじめ、市民生活に密着した施策・事業に重点的に予算を配分しました。

施政方針（要旨）



甲賀市長
中嶋武嗣

一昨年の世界的な金融不安による急激な景気後退以降、地方自治体には、国や県の制度の転換と相まって、これまで以上に難しい行政運営が求められています。

当市においては、財政健全化法による4指標などからも、深刻な状態に陥っているわけではありませんが、起債償還がピークを迎え、このままでは向こう3年間は10億円前後の収支不足が生じることとなります。

こうした状況の下で、プライマリーバランスの黒字化を堅持しつつ、財政調整基金の確保を確実に実行するなど、財政基盤の建て直しに取り組んでいくことが肝要であると考えています。

そのため、平成21年度から引き続き特別職の給与及び管理職の手当の一部カットを継続することに加え、新年度は特別職の期末手当と全職員の前末勤奨手当に

ついても独自削減に踏み切るなど、納税者である市民の皆さんにも納得いただける姿勢を示しながら、「将来のために今やるべきこと」をしっかりと形に表し、すなわち、「やれるものをやりきる」という強い気概で実践してまいります。

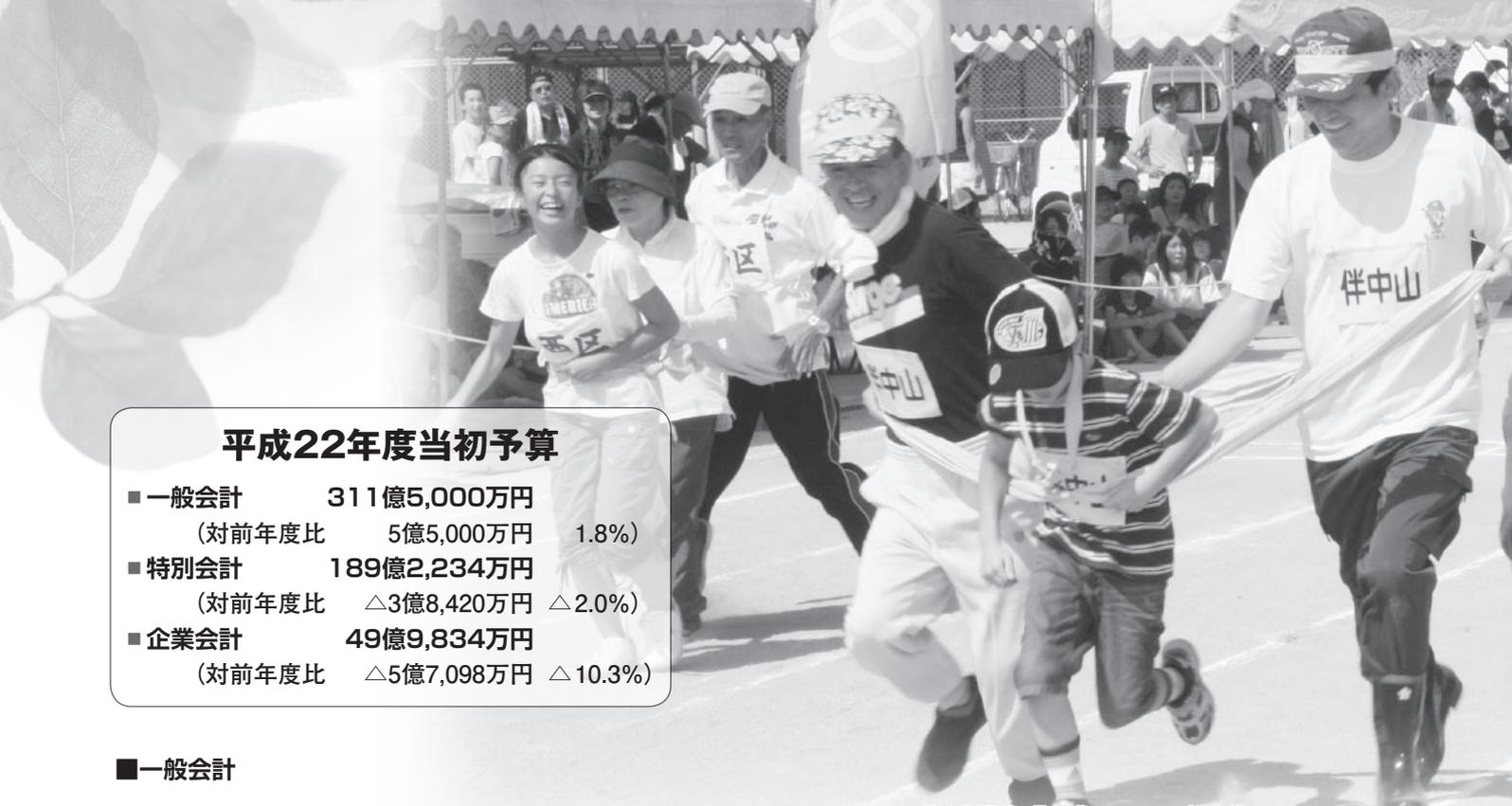
私は、かねてから「共生社会の実現」を描いております。人は一人では生きていくことができません、家族やご近所、地域が拠りどころになります。昔のように、お互いのことを良く知り、日頃から言葉をかけあい、困ったときには手を差し伸べるといふ良き文化が薄れつつあり、「コミュニティの崩壊」ということさえ言われておりますが、私たちのまちが同じ道を辿ることは避けていかなければなりません。

少子高齢化がさらに加速していく今こそ、これまでの自治区や自治会を従来どおり尊重しながら、さらにその連携を深め、概ね小学校区を単位とした「広域コミュニティ」による自主的な運営を可能とし、市の財政状況の如何にかかわらず、地域から市に要望するというこれまでの関係から一歩進んで、共に考え、行動する新たな仕組みをつくるモデルを実践し

ていけるのではないかと確信しております。

一方、景気回復の状況は、主要地銀によると当該地域の経済は、大方の業種で大幅減あるいは減収との見方をされており、全体的に先の見通しが立ちにくい状況であるとのこと。本来、グローバルな経済や金融政策は国政が担う分野ではありますが、地方経済には市行政のできる限りを尽くさなければならぬと考えています。

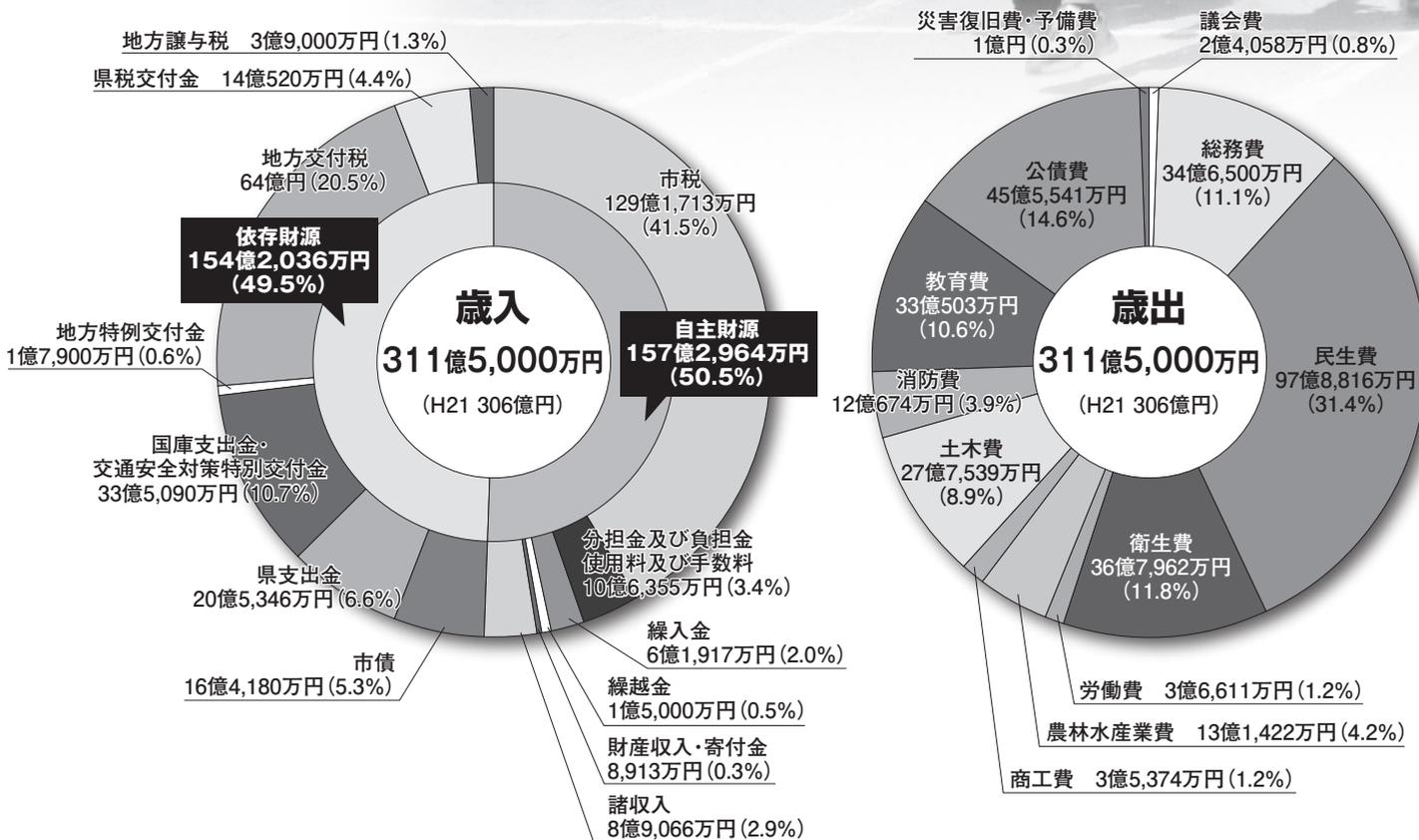
結びになりますが、ドイツの経済学者であり社会学者であったマックス・ヴェーバーが生前に行った「職業としての政治」というミュンヘン大学での講演記録が、新書の一冊にあります。どんな苦境にあっても、「それでも尚」と、愚昧で卑俗であっても、より一段高い理想に向けて行動できる者のみが、政治を天職として成しえるものであると説いております。90年という歳月と時代を超えたあくなき挑戦する姿勢と、「それでも尚」といふ気骨の精神をもって屈せず、誠実に堂々と「理想郷」が「の実現をめざして、市民皆さんと共につくってまいりたい」と強く念願しております。



平成22年度当初予算

■ 一般会計	311億5,000万円	
	(対前年度比 5億5,000万円)	1.8%
■ 特別会計	189億2,234万円	
	(対前年度比 △3億8,420万円)	△2.0%
■ 企業会計	49億9,834万円	
	(対前年度比 △5億7,098万円)	△10.3%

■ 一般会計



平成22年度の甲賀市の一般会計は、予とも手当の創設などで前年度比1.8%増の311億5,000万円となりました。しかし、国の補助金などを除いた一般財源ベースでは1.6%減と、実質的には5年連続の緊縮型予算と言えます。

歳入では、市税収入が2年連続で大幅に落ち込む一方、地方交付税は増額の見込みとなりました。また、財政調整基金などの活用や臨時財政対策債の発行などで必要な財源を確保しました。

歳出では、私立保育園建設補助や休日保育事業、健康・福祉・教育に関する施策、さらには新しい地域コミュニティへの取り組みなど、地域の活力を高める施策に対し、限りある財源を有効活用する「選択と集中」予算としました。経常経費では、特別職及び一般職員の報酬及び期末手当等の一部カットなど徹底した経費削減と補助金の適正化をはじめとした事務事業の見直しを図りました。

**限りある財源を
有効活用する
「選択と集中」**

生活に密着した 事業を優先

歳出

人件費の抑制を図りながら、公共施設や補助金の適正化をはじめとする各施策を検証する一方で、福祉や教育など市民生活に密着するものにはできる限り縮減幅を抑え、重点的に予算配分を行いました。

総務費では、平成23年度からの「自治振興会」と「地域コミュニティセンター」の設置に向けた新しい地域コミュニティの推進経費や、地上デジタル放送の受信環境の整備、地域情報基盤を一元化していくための実施調査の経費を計上しました。

民生費では、子育て支援として、子ども手当の支給や休日保育と陶器茶碗による給食の実施、児童クラブの運営経費を計上したほか、雇用環境の悪化により生活への不安が広がっている中で、生活保護の面接相談や新規調査のための経費を計上しています。

衛生費では、がん早期発見・対応の環境として「女性の特有のがん検診事業」を継続して実施するほか、妊婦検診や基本検診などの健康診査の経費を計上しています。

労働費では、雇用創出を目的として、国の交付金を活用した事業を展開します。

農林水産業費では、農地・水・環境保全向上対策事業や鳥獣害対策等、農林業環境の充実のための経費を中心に

計上したほか、「中山間地域等直接支払交付金」を有効活用した条件整備の実施を図ります。

商工費では、信楽焼の振興や地域経済の活性化を進めるため、信楽陶芸トリエンナーレ2010「信楽まちなか芸術祭」の開催支援などを計上し、観光資源の積極的活用を図り、魅力ある歴史と観光のまちをめざします。

土木費では、継続事業であるJR寺庄駅舎整備やスポーツの森陸上競技場整備のほか、生活道路の新設改良、維持補修の経費を計上し、通行者の安全確保に努めます。

教育費では、小学校施設バリアフリー化事業や子どもの安心・安全向上事業等、児童・生徒の安全・安心につながる経費を計上しました。また、青少年自然活動員の設置や、市民の皆さんが読書に親しむ機会を増やすため、移動図書館を全市域に拡大します。

公債費では、市債の償還ピークが過ぎ、6億3,210万円(12.2%)減の45億5,541万円となり、繰上償還や「返す以上に借りない」を継続してきた効果が現れてきました。公債費は歳出全体の14.6%を占めており、市債の借入れ残高は、平成22年度末で、一般会計で376億9,290万円(前年比5.9%減)、市全体では802億9,838万円(前年比3.9%減)です。今後も将来の負担とならないよう、適正に管理していきます。

■特別会計・公営企業会計

	予 算 額		
	22年度	21年度	
特別会計	国民健康保険	78億5,000万円	79億3,000万円
	老人保健医療	5万円	5万円
	後期高齢者医療	16億1,100万円	14億7,900万円
	介護保険	46億9,900万円	45億5,300万円
	公共下水道事業	30億2,300万円	34億7,200万円
	農業集落排水事業	7億3,800万円	10億7,600万円
	土地取得事業	393万円	1,440万円
	野洲川基幹水利施設管理事業	2,184万円	2,183万円
	鉄道経営安定対策基金	2,152万円	2,200万円
	鉄道施設整備基金	3,100万円	2,216万円
	国民健康保険診療所	7億2,150万円	5億8,400万円
	浄化槽管理事業	1億3,800万円	1億100万円
	介護老人保健施設事業	6,350万円	3,110万円
	小 計	189億2,234万円	193億654万円
企業会計	病院事業	9億5,786万円	10億8,991万円
	水道事業	40億4,048万円	44億7,941万円
	小 計	49億9,834万円	55億6,932万円
合 計	239億2,068万円	248億7,586万円	

企業会計の予算額は、「収益的支出」と「資本的支出」の合算とする。

自主財源確保を進め、 財政基盤を強化

歳入

市の歳入の根幹である市税は、現下の経済情勢から、法人市民税だけでなく、個人市民税の大幅な落ち込みが予測され、市税全体で前年度と比較すると4億8,995万円(3.7%)減の129億1,713万円となります。

市税など、市が自主的に収入することができるといえる自主財源といえます。自主財源が多いほど、国、県の施策の影響を受けにくい安定した自主的な行政運営が展開できます。現在の厳しい財政状況の中で、自主財源の確保は重要な課題であり、負担の公平の観

点も含め、滞納への取り組みは引き続き厳しい姿勢で臨みます。また、コンビ二収納システムを整備するなど、自主納付意識の向上や滞納の未然防止に努めます。

一方、地方交付税は、新たな費目の創設による別枠加算等で前年度比7億1,000万円(12.5%)増の64億円となりました。国庫支出金は、子ども手当の支給により大きく増加しました。

また、市債は、実質公債費比率が18.0%を上回っていることから、極力借り入れ額を抑え、将来の負担軽減を図るよう努めています。貯金にあたる財政調整基金は4億8,150万円を取り崩し、不足する財源を補いました。

平成22年度 市の主な事業

私たちのまちづくりは、甲賀市総合計画に掲げる5つのまちづくりの目標に沿って行います。
ここでは、新規事業を中心に主な事業について、目標に分けて紹介します。

1

目標

生活の安心感をみんなで育てる

すべての人がお互いを尊重し、市民誰もが、地域社会への参加を通じて社会とのかかわりを持ち、心身ともに健やかに生活できる環境をつくり上げます。



▲生きがいや健康づくりに行われるふれあいサロン

- 女性相談員の設置 1,280万円
男女の悩みごと相談の体制づくりと検証を行います。
- 外国語通訳の設置 802万円
- 安心生活創造事業 1,000万円
みんなが安心して暮らし続けられる地域づくりをすすめるため、モデル地域を選定し、地域での見守り体制の構築を図ります。
- 新 在宅障害者通所生活訓練援助業務委託 1,257万円
就労の困難な在宅の重症心身障害児(者)等に対し、通所によって各種のサービスを提供し、日常生活動作や運動機能の維持向上を図ります。
- 地域生活支援事業 8,632万円
訪問入浴、生活支援センター運営経費、相談業務など障害者自立支援を行います。
- 敬老金支給事業 2,173万円
- 福祉医療給付事業 5億1,319万円
医療費の一部を助成し、保健の向上と福祉の増進を図ります。
- 生活扶助支給事業 4億5,601万円
- 家庭相談員の設置 449万円
妊産婦や18歳未満の子どもとその家族を対象とした相談体制を充実します。



▲児童の健全な育成と子育てをサポートする放課後児童クラブ

- 新 子ども手当支給事業 22億6,072万円
- 放課後児童クラブ支援事業 6,720万円
- 新 休日保育事業 118万円
- 新 私立保育園建設補助 1億1,729万円
明照保育園の新築事業を支援します。
- 新 私立保育園環境整備補助 999万円
- 母子保健事業(妊婦検診委託) 5,811万円
妊婦検診費用の公費負担として助成券を交付します。
- 予防接種事業 1億4,757万円
- 公立甲賀病院負担金 4億640万円

2

目標

自然環境を大切にし、暮らしの豊かさにつなぐ

環境問題を市民一人ひとりが自分自身の問題とする意識を高め、自然や限りある資源を大切にしている具体的な行動に取り組みます。

- 河川愛護事業補助 750万円
- やまのご事業 1,018万円
- 子どもたちが森林体験を通して、人と豊かに関わる力をはぐくみます。
- 琵琶湖森林づくり木の学習机整備事業 125万円
- 新景観計画策定業務 428万円
- 甲賀市の歴史的街なみや美しい景観を守ります。
- 水口城跡周遊道路整備事業 500万円



▲市内に多くある往時の面影を残すまちなみ

4

目標

地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす

甲賀市の特色のひとつである、農業や地場産業の支援はもとより、新名神高速道路による広域アクセス性などを活かし、元気な産業を育て、地元の雇用を創出します。

- 新農地利用集積事業補助 2,000万円
- 新たに経営面積を拡大した担い手に補助金を交付します。
- 農地・水・環境保全向上対策事業 5,697万円
- 鳥獣害対策・有害鳥獣駆除事業 1,470万円
- 農作物への被害が深刻化するなか、追払いや防護柵の設置、捕獲を実施します。
- 中山間直接支払交付金事業 6,117万円
- 交付金を活用して、農環境の条件整備を実施します。
- 活力あるむらづくり事業 657万円
- ふるさと雇用再生特別交付金事業 6,980万円
- 緊急雇用創出事業臨時特別交付金事業 1億2,147万円



▲工夫を凝らして行われる鳥獣害対策事業

▲信楽まちなか芸術祭口ゴテデザイン



2010.10/1-fri to 11/23-tue

新陶器食器事業

40万円

保育園で信楽焼の食器を使用し、地域への愛着、作法を含めた食育をはぐくみます。

経済振興特区推進事業

3,106万円

信楽陶芸トリエンナーレ2010『信楽まちなか芸術祭』を開催します。

3

目標

安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

生活基盤の向上はもちろん、災害や防犯に備えることで、安全性と快適性を確保します。さらに、都市機能を高めることでまちの活力につなげます。

- コミュニティバス運行事業補助 2億1,140万円
- 市道新設改良事業 8,324万円
- 生活道路を中心に交通の利便性を高めます。

消費生活相談員の設置

199万円

消費者保護の観点から適切な助言や指導を行います。

地域グリーンニューデール基金事業

1,000万円

防犯灯をLEDに交換しCO₂削減を図ります。

5

目標

たくましい心身と郷土への誇りをもつ人を育てる

次世代を担う心身ともにたくましい子どもや青少年を育てます。生涯学習やスポーツを通して学ぶことの大切さや楽しさ、生きがいを生み出すまちづくりをすすめます。



▲寺庄駅完成予想図



▲地域交通を支えるコミュニティバス



▲利便性を高める道路改良



▲整備が進むスポーツの森陸上競技場

野洲川沿岸地区国営総合農地防災事業
1億2,380万円
スポーツの森公園(陸上競技場)整備
事業 4億6,456万円
陸上競技場走路の全天候舗装や園
路整備を行います。

新地域情報通信基盤調査研究業務委託
2,500万円
地域や行政情報の提供をめざした
地域情報化を進めるため、調査研究を
行います。
地上デジタル放送受信環境整備事業
補助 3,500万円
寺庄駅周辺整備事業 1億963万円

協働の目標

市民と行政の協働により、
まちの成長力を高める

……
まちの主役である市民が、知恵を出し合いながら、生活の安心や元氣、コミュニ
ニティを育てていく活動を展開します。市民への積極的な情報公開を進める
とともに効率的・効果的な行政運営を進めつつ、心のかような行政サービス
を行います。

地域振興会モデル事業補助 75万円

平成23年度からの組織運営をめざ
す新しい地域コミュニティの組織化
にむけ、モデル的に取り組む地域を支
援します。

区事務活動・地域区長会交付金

5,167万円
自治ハウス整備補助 600万円

コミュニティ助成事業補助 810万円
新移譲施設整備基金積立金 2,000万円

区自治会等に公共施設を移譲する
にあたり、移譲時の小修繕や移譲後の
バリアフリー化等の改修に対して財
政的支援を行うことを目的とした基
金を創設します。

甲賀B&G海洋センター温水プール
改修事業 2,000万円
新自立支援サポーター配置事業 210万円
不登校をはじめとする様々な不適
応状態にある児童生徒の自立支援を
行います。
外国人児童生徒教育支援員の設置 600万円
複式解消、小1・2支援員、特別支
援員の設置 4,662万円
小学校施設バリアフリー化事業 9,993万円
家庭教育指導員の設置 210万円

▼健康・交流・挑戦、多くの人が参加する
スポーツイベント



市史編さん事業 2,253万円
第7巻「甲賀の城」を刊行します。
新水口岡山城跡発掘調査事業 410万円

第2回 甲賀市議会定例会

第2回甲賀市議会定例会が2月24日から3月24日までの会期で開催されました。

審議可決された主な議案は次のとおりです。

委員の推薦（敬称略）

●人権擁護委員

黄瀬 忠幸
（きせ ちゆき）

平成22年度予算

2〜7ページに掲載

平成21年度補正予算

- 平成21年度甲賀市一般会計補正予算（第7号）
- 平成21年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 平成21年度甲賀市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）
- 平成21年度甲賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

号）

- 平成21年度甲賀市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 平成21年度甲賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 平成21年度甲賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 平成21年度野洲川基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第3号）
- 平成21年度甲賀市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）
- 平成21年度甲賀市浄化槽管理事業特別会計補正予算（第4号）
- 平成21年度甲賀市介護老人保健施設事業特別会計補正予算

（第1号）

- 平成21年度甲賀市病院事業会計補正予算（第2号）
- 平成21年度甲賀市水道事業会計補正予算（第3号）

条例の制定

- 甲賀市行政サービス制限条例
- 甲賀市移譲施設整備基金条例
- 甲賀市行政組織条例の一部を改正する条例
- 甲賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 甲賀市特別職の職員の給与等に関する条例及び甲賀市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 甲賀市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 甲賀市手数料条例の一部を改正する条例
- 甲賀市減債基金条例の一部を改正する条例
- 甲賀市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
- 甲賀市野洲川上流水源地域振

興基金条例を廃止する条例

- 甲賀市子育て支援センター条例の一部を改正する条例
- 甲賀市児童クラブ条例の一部を改正する条例
- 甲賀市介護保険条例の一部を改正する条例
- 甲賀市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 甲賀市スポーツ施設条例の一部を改正する条例
- 甲賀市総合計画策定審議会条例等の一部を改正する条例
- 甲賀市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 甲賀市議会委員会条例の一部を改正する条例

指定管理者の指定

水口児童クラブ他15件

市道路線の認定

- 水口町宇田地先宇田住宅6号線他4路線の認定

子ども手当制度始まる

今年度から、従来の児童手当制度に代わり、子ども手当制度が始まりました。

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもと、対象児童を養育している方に支給します。

支給対象者で、申請の必要な方には、4月中頃に手続きの方法についてのご案内を送付していますので、忘れずにご提出ください。

対象児童 ●0歳から中学校卒業までのお子さん

支給額 ●対象児童1人につき 月額13,000円
（所得制限はありません。）

問い合わせ 社会福祉課 児童家庭支援係

☎ 65-0705 ☎ 63-4085

行政サービス制限制度を7月1日から開始

市では、既に税の一部滞納者に対し、行政サービス制限を行っていますが、今後さらに市税の納付に対する意識の高揚を図り、税負担の公平性を確保するため、全体的な制度を定める条例を施行します。

この制度では、既に実施している15事業に加え、新たに23事業が制限の対象となります。

■制度の内容 …………… 行政サービス制限の措置（市民税、固定資産税、軽自動車税の滞納者に対する一部の行政サービスの制限）

■制限の対象とする事業 ●印は既に制限している事業です。

補助金等の給付等		貸付、融資等	
生ごみ処理容器等設置補助金交付事業	生活環境課	● 小規模企業者小口簡易資金貸付事業	商工観光課
● 特定不妊治療費助成事業	保健介護課	陶業後継者育成修学資金貸与事業	特区推進室
地域特産品開発事業補助金交付事業	商工観光課	看護職員修学資金等貸与事業	信楽中央病院
● 新産業創出支援施策補助金交付事業	商工観光課	財産の使用、許可等	
● 技能取得訓練受講補助金交付事業	商工観光課	普通財産及び行政財産の目的外の貸付	財政課
商業育成制度資金利子補給金交付事業	商工観光課	普通財産及び行政財産の目的外の使用許可	財政課
空き店舗活用事業補助金交付事業	商工観光課	● 市営住宅入居許可	住宅建築課
家庭菜新規拡張資金利子補給金交付事業	商工観光課	市営住宅の駐車場使用許可	住宅建築課
配置販売業振興奨励金交付事業	商工観光課	市営住宅敷地内の目的外使用許可	住宅建築課
街なみ環境修景整備事業補助金交付事業	商工観光課	市営住宅入居承認申請許可	住宅建築課
狩猟免許取得支援補助金交付事業	農業振興課	工事、物品納品納入等の競争入札参加資格の付与	
野菜ビニールハウス設置事業補助金交付事業	農業振興課	● 請負、業務委託等の競争入札参加資格	契約検査課
農業経営展開支援リース補助金交付事業	農業振興課	● 物品等の購入、製造、借上げ等の競争入札参加資格	契約検査課
国際陶芸産業都市特区事業	特区推進室	● 役務の提供等の競争入札参加資格	契約検査課
● 木造住宅耐震・バリアフリー改修等事業補助金交付事業	住宅建築課	その他	
既存民間建築物耐震診断補助金交付事業	住宅建築課	● 公の施設に係る指定管理者の指定	行政改革推進室
木造住宅耐震診断員派遣事業	住宅建築課	市有財産の売却及び譲渡	財政課
● 同和地区水洗化促進補助金交付事業	下水道管理課	● 一般廃棄物処理業の許可	生活環境課
浄化槽設置整備事業補助金交付事業	下水道管理課	● 浄化槽清掃業の許可	生活環境課
下水道受益者負担金・分担金の一括納付報奨金	下水道管理課	● 下水道排水設備指定工事店指定	下水道管理課
		● 水洗便所改造等資金融資あっせん事業	下水道管理課

■制限の対象としない事業 …… 市民生活に著しく影響を及ぼす事業

■制限の対象としない方 …… 地方税法による徴収猶予承認の方又は同等の方など

指定された正規の納期内に納付いただくことについて一層のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 〈制度に関すること〉 滞納債権対策課 ☎ 65-0753 ☎ 63-4574
 〈事業の制限に関すること〉各事業担当課

- 車から離れる時は、貴重品を車内に放置せず、必ず持って出る。
- バッグ等を車外から見える場所に置かない。
- 車はできるだけ見通しの良い場所に駐車する。

最近、公共施設の駐車場など、多数の方が利用される場所で、車上荒らしが発生しています。手口は、車のガラスを割ったり、かぎ穴を壊すなどして、車内に置いてある現金や貴重品などを盗むというもので、昼間にも発生しています。

施錠をしていると安心しても、犯人は狙っています。短時間のうちに被害にあっているケースもあります。

車を利用される方は、被害に遭わないよう次の事に十分注意をしてください。



甲賀市観光協会が発足



4月1日、水口、土山、甲賀、甲南の観光協会が合併、甲賀市観光協会が発足しました。この日、市役所水口庁舎で行われた調印式には、合併協議会の前野昭雄^{まえのてるお}会長と各協会の会長が出席。中嶋市長の立ち会いで合併協定書に署名、調印を行いました。

今後は、それぞれの地域の観光資源を生かしながら、広域的な活動が展開されます。

なお、同協会事務所は、市役所甲南庁舎内(旧甲南町観光協会事務所 ☎60-2090)に設置されます。

◀署名を行う中嶋市長(右)と合併に尽力いただいた前野昭雄^{まえのてるお}合併協議会会長(左)

地域に伝わる文化を発信

～扇屋^{おうきや}伝承文化館～



▲開館記念式典で祝辞を述べる中嶋市長

東海道五十三次の49番目の宿場町として栄えた土山宿。今も往時の面影を残し、散策に多くの方が訪れます。そんな旧東海道沿いに、観光と文化の交流施設が完成しました。

この施設は、築140年の商屋跡を地元の北東区自治会が購入、改装したもので、当時の屋号から扇屋伝承文化館と名付けられました。地域文化の紹介や観光情報の発信、地元特産品の販売などが行われ、散策に訪れる人の憩いの場として、地域活性化の拠点として運営されます。

3月21日には、開館記念式典が行われ、地元をはじめ関係者が出席、地域の力の結集した同館の完成を喜びました。

扇屋伝承文化館(土山町北土山626番地)
開館日時:土、日、祝日の9時30分～15時30分

合併へ向け

市内商工会が

基本協定を調印

地域の商工業の発展を目的に、市内5町の商工会が合併をめざし、基本協定に調印を行いました。

3月30日に、水口商工会館で行われた合併基本協定書の調印式では、各商工会長が出席。中嶋市長の立ち会いで、署名、調印が行われ、来春の合併に向けての協議が行われることになりました。

合併後は、県内最大の商工会となる甲賀市商工会として、地域商工業への専門で高度な支援サービスの提供など、多くのメリットが期待されます。



▲署名、調印を行う各町商工会会長と立ち会いする中嶋市長

大雨などの 気象警報・注意報が 市町村別の 発表になります



気象庁から発表される気象警報・注意報が、5月27日午後1時から市町村を対象として発表されます。

例えば、甲賀市に災害発生の恐れがある場合、これまでは甲賀市を含む「滋賀県」、「南部」、あるいは「甲賀」(甲賀市・湖南市の両市を含む地域)に対して警報・注意報を発表していましたが、「甲賀市」を明示して発表することになります。

なお、テレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝える必要があるため、これまでどおり地域名で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、

・気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/>

・国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

に掲載の予定です。

問い合わせ

彦根地方気象台防災業務課 ☎ 0749-22-6142

市危機管理課 総合防災係 ☎ 65-0665 ☎ 63-4619



消防活動、救急活動、災害救助・復旧活動を支援するため活動する防災ヘリが、迅速かつ的確に航空防災活動に取り組めるよう、市内5箇所(県甲賀合同庁舎、甲賀市役所甲南庁舎、土山支所、信楽支所)の各駐車場に対空表示が整備されました。

対空表示は、大規模な災害が発生した時など、国や他県等からの応援ヘリが災害時の活動拠点となる施設をめざして飛行してくる場合に、上空からその位置を確認しやすくします。また、どこを飛行しているか確認するための道しるべにもなります。対空表示の近くにはヘリポートがあり、救護物資の運搬などの救助活動がいつそう素早く、確実に行われることが期待されます。



▲甲南庁舎駐車場の対空表示

庁舎駐車場に對空表示

防災ヘリの道しるべ整備される

麻しん・風しん 混合予防接種を実施

はしか(麻しん)は感染力の大変強い感染症です。感染すると肺炎や脳炎を合併することがあります。風しんも妊娠中に感染すると胎児に影響があることが分かっています。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は大切です。最近、進学・就職時までには予防接種を済ませておくことを求められることが増えています。

予防接種を受けた事がない方はもちろん、1回受けたことがある方も、2回目の予防接種を受けましょう。

対象者

- ・保育園・幼稚園5歳児(平成16年4月2日～平成17年4月1日生)
- ・中学1年生(平成9年4月2日～平成10年4月1日生)
- ・高校3年生に相当する年齢の方(平成4年4月2日～平成5年4月1日生)

接種期間

平成23年3月31日まで(各医療機関の接種可能日程内)

※できるだけ早い時期の体調の良いときに接種してください。9月からは接種できる医療機関・日程が限定されます。

接種費用

無料(接種期間を超えたと1万円程度の自己負担が生じます)

実施医療機関・予約方法

医療機関によって異なります。案内または、健診(検診)カレンダーをご確認ください。市外医療機関での接種は事前にお問い合わせください。

持ち物

予診票・本人の確認ができる健康保険証・母子健康手帳

※保育園・幼稚園の5歳児・中学1年生に相当する年齢の方には園、学校を通じて、高校3年生に相当する年齢の方には個人宛に案内しています。お手元に届いていない場合は、保健介護課へお問い合わせください。

お詫びと訂正

健診(検診)カレンダー21、22ページ掲載の麻しん風しん混合予防接種2・3・4期の対象者に誤りがありました。正しい接種対象者は上記のとおりです。お詫びして訂正します。

問い合わせ 保健介護課 健康支援係

☎ 65-0703 ☎ 63-4085

市民活動をサポート

市民活動総合補償制度

この制度は、区・自治会やNPO・ボランティアなどの市民活動中の事故を市が補償するものです。

対象活動

活動場所が市内にあり、5人以上の共通の目的を持った市民による継続的・計画的な活動が対象となります。ただし、政治、宗教、営利を目的とした活動や企業活動として活動する会社、事業所内の団体による活動、報酬等が出ている場合は対象となりません。

補償内容

【賠償責任保険】

市民活動団体が活動中に管理監督者等の過失により、参加者や第三者が負傷した場合や、財物に損害を与え法律上の損害賠償を負った場合

区分	てん補限度額
対人賠償	1名 6,000万円 1事故 2億円
対物賠償	1事故 100万円
受託品賠償	1事故 100万円

1事故につき、
20,000円は免責
で自己負担

【傷害保険】

市民活動団体の指導者、ボランティアまたは各種事業の参加者などが活動中に急激かつ偶然な外来の事故によって、死亡したり、後遺障害を被ったり、または入院、通院による治療を要するけがをした場合

区分	給付限度額
死亡	1名 200万円
後遺障害	1名6~200万円
入院	1名1日3,000円(180日限度)
通院	1名1日1,000円(90日限度)

入院・通院保険金は、事故日より合算して180日が限度

対象とならない事故

- ・地震や洪水などの自然災害による事故
- ・戦争、変乱、暴動、騒ぎょう、労働争議による事故
- ・無資格運転や酒酔い運転
- ・スポーツを行うことを目的とした団体の競技者が行うスポーツ活動
- ・山岳登坂、スカイダイビング、ハングライダー搭乗など危険を伴うスポーツでの事故
- ・施設の管理瑕疵による事故、参加者本人または親族が所有する自動車などによる事故
- ・脳疾患、疾病、心神喪失などの内的要因による事故
- ・けんかや自殺行為、犯罪行為による傷害
- ・他覚的症状のないむち打ち症や腰痛

活動届の提出

団体を所管する市の担当課に、「市民活動団体活動届」をご提出ください。

事故が発生したら

必ず2週間以内に、その活動に関係する担当課等へ連絡し、「事故発生報告書」を提出してください。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室 地域コミュニティ推進係 ☎ 65-0687 📠 63-4554

はじめまして「ぼんぼこちゃん」です



▲誕生会で子どもたちに囲まれるぼんぼこちゃん(中央)。右はおじさんの匠ボン山

信楽焼や信楽の観光をPRするマスコットキャラクター「ぼんぼこちゃん」が誕生しました。

同キャラクターは、信楽町観光協会が考案し、公募で名前を決定したものの、全身が赤茶色で、お腹の「楽」の字がチャームポイントのかわいい女の子タヌキです。

4月18日には、陶芸の森でお誕生会が開かれ、来場の方みんなでパーステイニングを歌い、誕生会をお祝いしました。

いつも笑顔で人懐っこく、ちよっといたずらっ子というぼんぼこちゃん。信楽を訪れる人に笑顔を振りまき、いろいろなイベントなどで活躍することでしょう。

信楽町観光協会
マスコットキャラクター
誕生



満開の桜の下で健康づくり

～柏木レインボークラブ～

春のポカポカ陽気の中で見る桜はさわやかでとても気持ちが良いものです。そんな絶好の桜日和に恵まれた4月8日、満開の桜が咲く水口町藤栄神社で太極拳が行われました。

この太極拳は、総合型地域スポーツクラブ「柏木レインボークラブ」で6年前から学んでいる皆さんにより行われたもの。普段は公民館で練習されている皆さん。「せっかく桜の名所があるのだから、春を満喫しながらできれば」と、今年初めて実施されました。

真っ青な空と満開の桜の下、優雅な音楽に合わせて行われる太極拳に、皆さんは、最高の舞台上で最高のリフレッシュができたようです。



▲満開の桜の下で太極拳を楽しむ皆さん

忍術で交通安全を呼びかけ

～春の交通安全運動～

交通マナーの向上を目的に、4月6日から15日まで、全国で展開された春の交通安全運動。甲賀地域では、6日に湖南市地先でオープニング啓発が行われ、忍者に扮した啓発者や忍者キャラクターのにんじゃえもん、甲賀のゆめ丸が参加しドライバーに安全運転を呼びかけました。

忍者からは、「交通安全確認じゃ」の掛け声とともに「ゆっくり走(箸)って確認じゃ(忍者)」と書かれた箸が手渡され、ドライバーは笑顔で受け取りながら交通安全に気を引き締めました。



▲交通安全を呼びかける啓発者の皆さん

桜に囲まれた会場で春を満喫

～咲くや鮎河さくらまつり～

鈴鹿山系のふもとを流れる土山町鮎河のうぐい川沿いに咲く桜。雄大な自然をバックに川の両岸に連なる200本の桜は庄巻、県内外から多くの人が訪れます。

4月10・11日、咲くや鮎河さくらまつりが行われ、今年も多くの人々が大自然の中の桜を楽しみました。

爽やかな晴天に恵まれたこの日、桜に囲まれた会場では、地元の農産物の販売やもちつきなどが行われ、春を満喫するイベントで盛り上がりました。

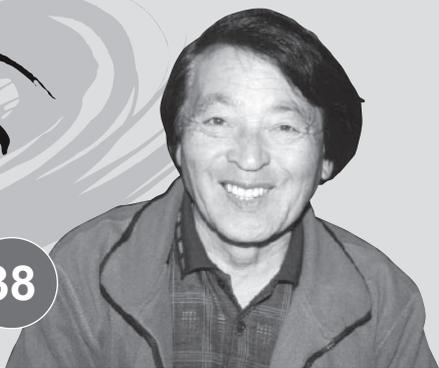
また、うぐい川沿いでは、桜の下、お弁当をひろげのんびりとくつろぎながら満開の桜を楽しむ人でにぎわいました。



▲花見を楽しむ人でにぎわううぐい川



▲メイン会場で行われたもちつき



野口 佳正さん
のぐち よしまさ
(甲賀町神)

守りたい、伝えたい、地域の山林

自然豊かな甲賀市にも多くある山林。豊かな山林は、暮らしに必要な木材の供給、生活環境の保全、安らぎや憩いを与える空間など、私たちにさまざまな恵みをもたらし、私たちの生活を守ってくれています。

「とにかく山仕事が好きです。自分で植えた木が育っていき、山がきれいになっていく様子を見るのが楽しいです。きれいな山を見ると心が安らぎます。」と話す野口佳正さん。もともと稲作の専業農家だった野口さんですが、自宅の建て替え時の材料になればと、ご自身が所有される山林に植樹されたことをきっかけに、以来40年以上造林、育林に取り組まれています。

この地域のヒノキは質が良く光沢が他のものとは違うと言う野口さんは、「甲賀ヒノキ」を次世代に引き継ごうと活動される「甲賀愛林クラブ」でも地域のリーダーとして、山林の大切さを発信されています。これらの活動が認められ、今年2月には、林業振興に功績のあった人に贈られる「中日造林賞」を受賞されました。

「山林は放っておくと荒れてしまいますが、世話をしていると2、3年もすれば景色が劇的に変わります。自然にも世話が必要です。世話をこそ良い自然ができると思います。もっといろんな人に自然の大切さ、楽しさを知ってほしいです。」と話す野口さん。少しずつ体力的にきつくなってきたとのことですが、最近植えたクヌギの木が立派に育つまではやめられないと笑顔で話す野口さん。活動はまだまだ続きます。



▲手入れが行き届き、明るい光が差す野口さん管理の山林

貴重な名車が甲賀路を走る

～ラ・フェスタ・プリマベラ～

関 西地域の公道を舞台に、往年の名車が走るイベント「ラ・フェスタ・プリマベラ」が4月18～20日に行われ、18日には市内をクラシックカーが駆け抜けました。スタンポポイントとなった陶芸の森と鹿深の森では、めったに見ることができない貴重な車を見ようと多くの人が訪れ、車が通過するたびにカメラのシャッターが切られ、大きな歓声が沸き起こりました。



▲沿道の声援を受け走るクラシックカー

春運ぶ素朴な草花を展示

～春の山野草展～

春 の野山を彩る山野草の展示が4月17・18日、水口福祉センターで行われ、たくさんの人が観賞に訪れました。会場には、愛好家の方が工夫を凝らして植えられた鉢植え作品が並び、場内は春一色の雰囲気。訪れた人は、丹精が込められた鉢を通して、素朴で可憐な風合いや春の景色を満喫することができたようです。



▲会場に並ぶ山野草

雨の中 勇壮に練り歩く

～水口曳山祭～



△境内に並ぶ5基の曳山

春の風物詩の一つ、水口曳山祭が4月19・20日に行われ、今年もまちに囃子が響き渡り、曳山が勇壮に巡行しました。

19日の宵宮祭では、各町の山倉(蔵)の曳山に飾り付けられた提灯が灯り、まち中から囃子が響き、幻想的な雰囲気を出しました。

20日の例大祭は、あいにくの雨模様となりましたが、5基の曳山が巡行。皆さんずぶぬれになりながらも、力強い掛け声と囃子の中、勇ましく巡行が行われました。

今年は、この時期まで桜が残り、桜吹雪も舞い散り、お祭り気分を盛り上げました。



△宵宮、水口神社境内で奏でられる囃子



△雨の中境内を走る曳山



△各町の山倉(蔵)から出る曳山

甲賀市の
文化財

43

水口藩加藤家文書の全貌が明らかに

水口藩主加藤家に伝えられた古文書群です。市教育委員会では、平成18年度から4年間をかけ、国庫補助事業による調査を行いました。

加藤家は、賤ヶ岳の七本槍の一人加藤嘉明を祖とし、明友のときに水口に入部、その後一時期を除き、明治維新に至るまで水口藩主を勤めた大名家です。

今回調査した古文書群は、もともと江戸水口藩邸にあって、明治以降も東京で管理されていたものが、関東大震災を期に水口町松栄の「お蔵」に収められたものと考えられます。長く人目に触れず埋もれていましたが、平成15年、管理者のご厚意により水口町(当時)に寄贈され、現在は市の所蔵となっています。

この古文書群の全貌を明らかにするため、藤井讓治京都大学大学院教授を中心とする調査会による調査が進められた結果、江戸期～大正期にかけての1万3,983点にも及ぶ、質・量ともに豊かな古文書群であることが

問い合わせ

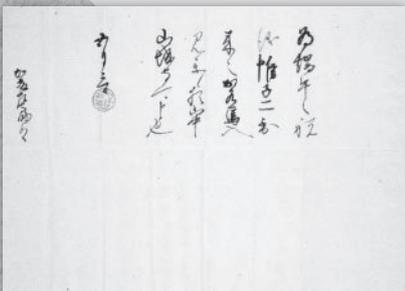
歴史文化財課 調査管理係

☎086-80026 ☎086-8216

明らかとなりました。

この中には、豊臣秀吉朱印状や、多くの御内書(徳川將軍家からの札状等)、幕府老中奉書が残されており、大きな特色となっています。さらに、加藤家が勤めた大坂城守衛の記録、江戸藩邸の日記、江戸時代後期の村絵図、慶長12年(1607年)年水口宿に出された「伝馬朱印添状」など、不明な点が多かった水口藩の様子が分かる古文書が多数含まれています。また、明治以降の華族制度草創期やその後の活動・展開の有りが知れるものも豊富に残されています。

この調査の成果は『水口藩加藤家文書調査報告書』としてまとめられました。今後、地域の歴史を知る文化遺産として保護し活用していくことが重要です。



▲豊臣秀吉朱印状(端午祝儀)

「ワニのライルとなぞの手紙」



プリムさん一家と一緒に暮らすワニのライルは、誰からも好かれていました。まちの子どもたちも、ライルが大好きで、いつも「一緒に遊ぼう」とライルを誘いに来ます。そして、ライルも、この広いすばらしい世界全部が大好きでした。

ある日、「あんたなんか大嫌い。我慢できないくらいあんたが嫌い。あんたの敵より」と書いたライル宛の手紙が玄関に置いてありました。プリムさんは、「まあ、なんてひどいことを！でも今までどおりでいいのよ。手紙のことは忘れなさい」と言いました。

その夜、ライルは一生懸命手紙のことを忘れようとしてました。けれども、暗い窓の外を見つめると、やっぱり考えてしまうのでした。「ぼくのことを嫌いな人がいるんだ」

次の日、ライルは夢中で遊んで、あの手紙のことを何とか忘れることができました。ところが、2通目の謎の手紙が来てしまい、そこには、こう書いてありました。

「ライル、今日は昨日よりもあんたが嫌い」

そのうちに、ライルは、自分が嫌われたのは、顔が変になったからではないかと思い始めました。そこで、ライルはみんなに気に入られるように、にっこり笑う練習をしました。ライルは外に出ると、笑顔をふりまいたり、手を振ったり、みんなに精一杯愛想よくしました。みんなに好かれよう

とあんまりがんばったので、一日が終わるとへとへとに疲れました。

ある日、ライルは、家の近くの堀に「ワニをやっつけろ」という落書きを見つけましたが、どんなにこすっても消えませんでした。

ある日、プリムさんは、玄関ドアの下から例の手紙が滑り込んで来るのを見つけました。ドアを開けると手紙を握りしめた女の子が立っていて、こう言いました。

「ライルは、私の友だちをとっちゃうの。ライルが出てくると、友だちはライルと遊びに行って帰ってこない。私はひとりぼっちでつまらない。でも、私はライルとは遊べない。だって、おかあさんにワニと遊んではいけないって言われているの」(後略)

参考「ワニのライルとなぞの手紙」(B・ウェーバー 大日本図書より)

- ライルは心に深い傷を負ったことでしょう。しかし本人の心がけや努力では、防ぐことはできません。
- ライルの心を傷つけた女の子も、満たされない気持ちを抱えているのかもしれない。
- このようなことが起こらないように、私たち一人ひとりにどんなことができるでしょう。

問い合わせ 人権推進課 ☎ 65-0693 ☎ 63-4582

鳥獣害対策ニュース No.24

今回は野生獣による被害現場での声をもとに、そこで起きている現象について考えます

被害現場での声から 見えてくること

野生獣による被害を受けた現場では、次のような声をよく聞きますが、そこから現場で起こっていることが見えてきます。

①「このサルはハンターが行ったときだけ逃げる」

↓ハンター以外の人を見ても、怖くないと思われている証拠です。ハンターの捕獲だけに頼ると、ハンター以外の人間は安全と認識し、集落での人馴れが進んでいきます。集落ぐるみでの追い払い心がけましょう。

②「花火はすぐ慣れる」

↓音はしても怖くないという使い方をしていた証拠です。ロケット花火は野生獣に向けて使用しましょう。

③「前は数が少なかったが増えた」

↓集落が山よりも魅力的な工サ場となつてきている証拠です。収穫しないで放置された果樹や畦畔の雑草等、人間にとつては価値のないものでも野生獣にとっては工サに

なるものが数多くあります。農地だけでなく、これら集落周辺の環境整備も行い、集落の工サ場としての価値を下げることが重要です。

④「防護柵の効果がない」

↓防護柵の隙間から侵入されていたり、漏電により電気柵が機能していないことなどが考えられます。定期的な点検を行い、野生獣に侵入された場合は侵入状況に応じて補修・改良する必要があります。

平成21年度有害鳥獣捕獲等状況

野生獣による生活環境や農林業に対し、多くの被害が生じていますが、市では、防除対策によつても被害が防止できない場合(外来獣を除く)に有害鳥獣捕獲を行っています。平成21年度の捕獲数は次のとおりです。

○ニホンザル	47頭
○イノシシ	113頭
○ニホンジカ	535頭
○アライグマ	77頭
○カラス	123頭

(平成22年3月末現在)

問い合わせ 農業振興課 鳥獣害対策係 ☎ 65-0734 ☎ 63-4592

子どもたちを 受動喫煙の害から守りましょう

5月31日は世界禁煙デー・5月31日～6月6日は禁煙週間



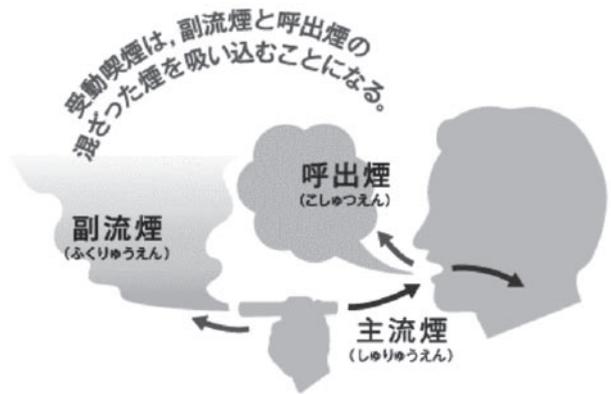
成人

- 脳卒中
- 肺がん
- COPD(慢性閉塞性肺疾患)などの呼吸器疾患、既往症の悪化
- 喘息の誘発と悪化
- 動脈の損傷、脆弱化、血栓
- 心筋梗塞、狭心症

子ども

- 歯肉メラニン色素沈着症、歯のう蝕、歯周病
- 乳幼児突然死症候群(SIDS)
- 肺機能低下
- 気管支喘息
- 呼吸器感染症(肺炎・気管支炎)
- 慢性呼吸器症状(咳・痰・喘息)
- 中耳炎
- 妊娠:低出生体重児または妊娠期間に比して小さい胎児、乳幼児突然死症候群(SIDS)
- 歯周病

喫煙による煙に含まれるさまざまな有害物質は、健康に重大な影響を及ぼします。喫煙が健康に及ぼす影響として、特に重大なのは喫煙したくないのに無理やり喫煙させられる「受動喫煙」です。喫煙による煙に含まれるさまざまな有害物質は、喫煙者が肺に直接吸い込む主流煙よりも、吸っていないときに立ち昇る副流煙により多く含まれ、副流煙と呼出煙を喫煙者の周りにいる人が吸い込むことにより受動喫煙が起こります。



受動喫煙の害にさらされている一番の被害者は子どもたちです。

子どもは大人の何倍もの影響を受けることがわかっています。

成長する子ども時期に喫煙の影響を受けた人が大人になったとき、健康被害は重大です。また喫煙する姿を見せることも将来喫煙者になるきっかけを子どもに与えることとなります。

甲賀市の次世代をになう大事な子どもたちのために、「健康こうか21計画」では公的施設・公共施設の完全禁煙の実施をめざしています。(学校、園、市医療機関、保健センターなどでは敷地内全面禁煙を実施しました。皆様のご協力をお願いします。)

問い合わせ 保健介護課 健康支援係 ☎ 65-0703 ☎ 63-4085

健やかな成長を願って こんにちは赤ちゃん事業



市では、概ね生後3か月のお子さんがおられるすべての家庭を訪問し、子育てに関する不安を少しでも解消し、地域で安心して楽しく子育てしていただけるように、「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しています。

地元の民生委員児童委員(主任児童委員)が訪問し、「おめでとう」の気持ちとともに、子育てに役立つ情報等をお届けします。育児に関する相談や、相談機関の紹介もしますので、お気軽にご相談ください。

訪問日程は次の通りです。訪問は、事前に電話等で連絡し、ご都合のよい日にお伺いします。なお、里帰り出産等で長期不在になる場合は、日程を変更して訪問します。

問い合わせ 社会福祉課 家庭児童相談室 ☎ 65-0660 ☎ 63-4085

訪問月	対象児(誕生日)
平成22年 5月	平成22年 2月生
平成22年 6月	平成22年 3月生
平成22年 7月	平成22年 4月生
平成22年 8月	平成22年 5月生
平成22年 9月	平成22年 6月生
平成22年10月	平成22年 7月生
平成22年11月	平成22年 8月生
平成22年12月	平成22年 9月生
平成23年 1月	平成22年10月生
平成23年 2月	平成22年11月生
平成23年 3月	平成22年12月生

地球はね 笑顔がつまった 星なんだ

〜5月5日から11日は、児童福祉週間です〜

(平成22年度「児童福祉週間」標語)

市立病院等外来診療のご案内

市では、市民の皆さんの健康を保持し増進することを目的に、水口医療センターと信楽中央病院を運営しています。両院では、初期疾患の診察をはじめ、専門診療、日常の健康管理など、市民の皆さんが最も身近にご利用いただける地域密着型の医療機関として、地域医療に取り組んでいます。

今回は、外来診療の体制をご案内します。ご自身の健康や体調が気になる方、お気軽に来院ください。

●水口医療センター ☎ 62-3346 📠 63-1728

診療科・曜日	月	火	水	木	金	土	
午 前	内 科	○	○	○	—	○	○
	循環器内科	○(予約制)	○	—	○(予約制)	—	○*
	消化器内科	—	—	—	○	—	—
	糖尿病内科	—	—	○(予約制)	—	○(予約制)	—
午 後	小 児 科	○	○	○	○	○	○
	外 科	—	○	—	—	○	—
	整形外科	○	○	○	○	○	○
	リハビリテーション科	○	○	○	○	○	○
婦 人 科	—	—	○	—	—	—	
糖尿病教室	—	—	○	—	—	—	
小児科(心臓病)	—	—	—	—	○(予約制)	—	

受付時間

午前8時～12時
※土曜日の全科・木曜の循環器内科・金曜の内科は11時30分まで

診療時間

午前9時～

休診日

日曜日・祝日・年末年始
※土曜日の循環器内科の診療は5月末で終了します。

●信楽中央病院 ☎ 82-0249 📠 82-3060

診療科・曜日	月	火	水	木	金	土	
午 前	総合診療外来 (内科・外科・小児科)	初診 ○	○	○	○	○	休 診
		再診 ○	○	○	○	○	
		(予約) —	○	○	—	—	
午 後	循環器内科	—	○	—	—	—	
	眼科	—	—	○	—	—	
	整形外科	—	—	—	—	○	

出張診療

受付時間 ● 午後2時～3時
診療時間 ● 午後2時～

診療所名	診療日
多羅尾出張所	金曜日
朝宮出張診療所	水曜日
田代出張診療所	第2木曜日

診療科	受付時間	診療時間	休診日
総合診療外来 (内科・外科・小児科)	午前8時～11時30分	午前9時～	土曜日・日曜日・祝日 年末年始
循環器系内科	午後0時30分～3時	午後1時30分～	
眼 科	午後0時30分～3時	午後1時30分～	
整 形 外 科	午後1時～3時	午後2時30分～	

※受付時には、保険証、診察券を必ずご提示ください。臨時休診については、随時ご確認ください。
※外来診療の臨時休診につきましては、随時ご確認ください。

このほど、医師の定期異動により、信楽中央病院から医師3名が転出、2名が赴任されました。これにより同病院の外来診療体制を変更することとなりました。

ごあいさつ



信楽中央病院

きたがわ こうじ
北川 貢嗣

はじめまして。4月1日から信楽中央病院へ赴任しました北川貢嗣です。

平成11年自治医科大学卒業後、滋賀医科大学で初期研修を行い、これまで高島総合病院内科、西浅井町国保永原診療所にて5年間の一人勤務(ソロ・プラクティス)の経験があります。特別養護老人ホームの嘱託、往診・在宅診療、学校医、国民健康保険や介護保険の運営委員も経験させていただきました。

平成20年4月から2年間、東京北社会保険病院総合診療科で病院総合医療の経験を積み、このたび滋賀県に戻ってきました。生活習慣病に対する行動変容アプローチが得意です。どうぞよろしく申し上げます。



信楽中央病院

いまえだ かなこ
今枝 加奈子

4月1日より信楽中央病院に赴任しました今枝加奈子と申します。

平成17年に自治医科大学卒業後、滋賀医科大学病院、長浜市立湖北病院で治療に携わり勉強させていただきました。内科医ではありますが、中でも消化器内科を専門的に学ばせていただきました。信楽中央病院では内科の一般診察を担当します。

住民の方と1日でも早く安心、信頼される関係を築き、生活の質を大切にしたいと考えています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

募 集

障がいをお持ちの方のための
パソコン教室受講者募集

日時 原則毎週金、土曜日
13時30分～15時30分
(センターの事情で休みになる場合有)

場所 生活支援センターあかつき
内容 ワード、エクセル、メール、
インターネットの基礎

対象 市内にお住まいの障がいをお持ちの方。(障がいの種別は問いません。)センターに来ることができない方は自宅での受講可能。(ご希望に添えない場合もあります。)
※費用無料

☎生活支援センター あかつき
☎65-4641 ☎65-4642

信楽まちなか芸術祭ボランティア募集

活動期間 10月1日(金)～11月23日(火・祝)

活動場所 信楽まちなか芸術祭まちなか散策(長野地域)、会場ほか

対象者 甲賀市近郊にお住まいの方

勤務日 希望シフト制

活動内容 インフォメーションスタッフ、まちなかスタッフ、会場スタッフ、ガイドスタッフ(全ての職種に研修有)

※日当、交通費の支給はありません。

※ボランティア保険適用(当事務局負担)

申込方法 郵送、FAX、メールのいずれかで左記まで。

☎ 信楽陶芸トリエンナーレ実行委員会事務局
〒529-1185-1

甲賀市信楽町長野1-203番地
(信楽支所内) ☎

メール koka276000@city.koka.lg.jp

☎ 特区推進室 ☎

市営駐車場の利用者募集

受付期間 5月6日(木)～14日(金)
(土・日・祝を除く9時～17時)

使用開始日 6月1日(火)

●甲賀駅南駐車場 9区画(うち軽自動車3区画) 3,000円/月
※事前にお問い合わせください。
(申込者多数の場合は抽選)

☎生活環境課
☎65-0686 ☎63-4582

●油日駅前駐車場(直接お問い合わせください) 3,000円/月

☎油日駅を守る会

☎88-5879

●甲南駅前駐輪場(直接お問い合わせください)

自転車 1,500円/月
原付 1,800円/月

☎甲南駅前駐輪場
☎86-0590

(受付時間/6時15分～9時15分)

13時～14時、18時30分～20時30分)

老人福祉センター碧水荘
短期教室受講生募集

●楽しいデジカメ教室
日時 6月7日(月)～9月27日(月)13時30分～16時(全8回)

講師 八田正文さん

●心温まる絵手紙教室
日時 6月11日(金)～9月24日(金)13時30分～15時30分(全8回)

講師 今井和郎さん

定員 10名
費用 1,000円

対象 市内にお住まいの60歳以上の方

☎老人福祉センター碧水荘
☎62-60080 ☎62-60096

県ミシガン州友好親善使節
団員募集

派遣期間 9月10日(金)～17日(金)
(うちホームステイは4泊5日)

定員 40名(応募多数の場合抽選)

派遣目的 ホームステイや生活体験等を通して、アメリカの社会や文化を理解するとともに国際理解、友好親善を深める。

応募資格 県内在住の、平成22年4月1日現在、満18歳以上の方で、健康かつ団体行動に協働でき、ホームステイが1人で可能な方(高校生除く)

応募期間 5月6日(木)～6月11日(金)

日(金)

申込方法 参加申込書を県または(財)県国際協会のホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、左記まで。

☎地域コミュニケーション推進室
☎65-0604 ☎63-4554

緊急人材育成・就職支援基金による職業訓練

「パソコン表計算マスター科」受講生募集

日程 6月1日(火)～8月27日(金)

時間 各日とも9時30分～16時(全306時間)

場所 キャリアアカデジィーTTOGEN(水口町本町)

内容 エクセルを中心とした、パソコンの基礎～応用

対象 雇用保険(失業保険)を受けられない方、雇用保険が切れた方等(ハローワークに求職申し込みを行い、キャリアアコンサルティングを受けることが必須)

受講料 無料(テキスト代4,400円は自己負担)

定員 15名(5月8日(土)に面接で選考)

申込締切 5月7日(金)

☎甲賀公共職業安定所
☎62-0651 ☎63-11825

お知らせ

甲南保健センターがん検診受付開始

がん検診には事前申し込みが必要ですが、電話または来所にて受け付けを行いますので、希望するがん検診をお申し込みください。大腸がん検診は容器を配布しますので直接来所ください。詳しくは、健診（検診）カレンダーを参照ください。

検診内容 胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん、大腸がん

申込期間 5月10日(月)～14日(金)の9時～17時

☎甲南保健センター
☎86-5934 ☎86-5974

妊婦健康診査受診票の使用枚数変更について

平成22年3月までに妊娠届出をされた方は、同3月までは、1回の受診につき受診票を3枚まで使用できましたが、4月以降は6枚まで使用することができます。なお、現在お持ちの妊婦健康診査受診票はそのまま使え、手続き等の必要はありません。

※平成21年度に市保健センターに妊娠届出をされ、出産予定日が平成22年4月1日以降の方にはすでに個別で通知しています。

☎保健介護課
☎65-0703 ☎63-4085

公立甲賀病院大型連休中の診療体制

5月1日(土)～5日(水)まで休診させていただきます。なお、この期間中5月2日(日)、4日(火)は左記のとおり外来診療を行います。

診療科	2日(日)	4日(火)
内科	○	○
外科		○
脳神経外科		○
皮膚科		○
泌尿器科		○
整形外科	○	○
耳鼻咽喉科		○
産婦人科		○
眼科		○
歯科		○

※小児科は小児救急医療体制で左記により対応

5月1日(土)13時～18時
5月2日(日)～5日(水)8時～18時

☎公立甲賀病院
☎62-0234 ☎63-0588

法律相談

日時 5月20日(木)13時～16時
場所 市役所甲南庁舎

※5月6日(木)から予約受付
日時 5月27日(木)13時～16時
場所 水口社会福祉センター

※5月13日(木)から予約受付

※いずれも予約制で先着6名(1人30分)

予約先 甲賀市社会福祉協議会
☎62-8085

相談員 滋賀県弁護士会所属の弁護士(相談無料、秘密厳守)

☎甲賀市社会福祉協議会
☎62-8085 ☎63-2002-1
社会福祉課

☎65-0700 ☎63-4085
弁理士による知的財産権(特許・実用新案・商標等)相談会

日時 5月26日(水)13時30分～16時30分
場所 水口町商会(原則予約制)

☎水口町商会
☎62-1676 ☎63-1052

訪問看護員(ホームヘルパー)2級養成研修受講団体募集

介護従事者の養成が急がれる中、昨年度に引き続き養成研修を実施します。詳しくは「社協こうか」5月15日号に掲載します。

☎甲賀市社会福祉協議会
☎62-8085 ☎63-2002-1

人権教育連続セミナー

■第1回

日時 5月25日(火)19時30分～21時
場所 碧水ホール

内容 講演 『部落解放と女性解放』

の水平線』
講師 鶴岡弘美さん(富田林市人権協議会相談員)

※参加無料。手話通訳あり
☎人権推進課
☎65-0693 ☎63-45822

名神高速道路路集中工事のお知らせ

期間 5月10日(月)0時～22日(土)6時

規制区間 名神高速道路豊中IC～春日井IC間上下線
規制方式 昼夜連続車線規制

☎NEXCO西日本
☎0120-87-1620
☎0120-43-1620

催し

夜空旅人(天体観望会)

美しい環をもつ星 土星をみよう

日時 5月8日(土)19時30分～21時30分
場所 かふか生涯学習館

申込 電話にて左記まで(先着25名)
※天候・人数等により中止する場合があります

☎かふか生涯学習館
☎88-4100 ☎88-5055

信楽高原鐵道ウォーキングツアー
陶芸体験教室と自然散策
ウォーク

開催日 5月15日(土)、29日(土)、
6月19日(土)
募集人数 各日先着50名
参加費 3,000円(別途、陶芸体
験料2,000円必要)
集合時間 信楽駅に10時集合(信
楽高原鐵道をご利用ください)
申込締切 各開催日の1週間前
申込方法 電話、FAXで左記まで
☎ 信楽高原鐵道(株)
☎ 0243366 ☎ 0243323

みなくち子どもの森
「森まじり」

日時 5月4日(火・祝)・5日(水・祝)
10時〜12時、13時〜15時(ご都合
のよい時間にお越しください)
会場 みなくち子どもの森
内容 ウォークラリー、簡単な工作
(工作は材料費50円必要)
☎ みなくち子どもの森自然館
☎ 03-6712 ☎ 03-0466

甲南ふれあいの館
ふれあい親子陶芸教室

日時 5月15日(土) 10時〜12時
内容 オリジナル陶器の作成
定員 25名(先着順)

受講料(材料費を含む) 5,000円
(小学生以下4,000円)
申込 電話、FAXで左記まで
☎ 甲南ふれあいの館
☎ 06-7551

あいの土山映画会

上映作品 「おとつと」(出演:
よしながさゆり、しんがけつるべ、
吉永小百合、笑福亭鶴瓶ほか)
日時 6月27日(日)
1回目:10時、2回目:14時
場所 あいの土山文化ホール
入場料 <前売>1,000円
<当日>1,200円
☎ あいの土山文化ホール
☎ 06-16002 ☎ 06-16003

わんぱく運動教室

日時 5月27日(木)〜6月24日(木)
(毎週木曜日全5回)
時間 16時〜17時30分
場所 水口体育館
参加費 2,000円(1組あたり)
募集人員 親子10組20名(3歳〜
小学2年生とその保護者)
応募締切 5月20日(木)
☎ 水口体育館
☎ 02-95589

脂肪燃焼教室

日時 6月1日(火)〜7月6日(火)
(毎週火曜日全6回)

時間 20時〜21時
場所 甲南中央運動公園トレーニ
ングハウス
参加費 1,200円
募集人員 8名
応募締切 5月25日(火)
☎ 文化スポーツ振興課
☎ 06-80023 ☎ 06-80380

みなくち子どもの森しぜん学習会
「地質の日記念 川砂観察
キラリ☆砂つぶさがし」

日時 5月16日(日)10時〜12時
場所 みなくち子どもの森自然館
対象 小学生以上(小学生は保護
者同伴)
定員 15名(先着順)
持ち物 参加費50円、筆記用具
申込方法 参加者全員の氏名・年齢
が学年・住所・電話番号を左記まで
☎ みなくち子どもの森自然館
☎ 03-6712 ☎ 03-0466

あなたのやさしさが
赤十字の活動を支えています

日本赤十字社では、災害救護をはじめ
国際活動血液事業、救急法等講習普
及、赤十字奉仕団活動などを幅広く
行っています。

これらの活動を推進する財源は、赤
十字の趣旨にご賛同くださる方々に
より賄われていきます。
自治会役員、奉仕団員の皆さんを通

問い合わせ

社会福祉課 健康福祉政策係
☎ 065-0700 ☎ 063-4085

じて赤十字活動資金募集のお願いを
します。ご理解いただき、活動資
金のご協力をお願いします。

● 5月の催し	甲賀市民スタジアム	多目的グラウンド
	5月2日(日) 高松宮杯全国軟式野球大会予選 軟式(一般)	5月2日(日)・3日(祝)・4日(祝) 貴生川招待少年サッカー サッカー(スポ少)
	5月3日(祝)・4日(祝)・8日(土) 中部日本選抜甲賀地区予選大会 軟式(中学)	5月9日(日) 関西サッカーリーグ サッカー(一般)
	5月9日(日) 高松宮杯全国軟式野球大会予選 軟式(一般)	5月15日(土) 甲賀市体育協会長杯グラウンドゴルフ大会
	5月16日(日) 国民体育大会予選 軟式(一般)	5月16日(日) 甲賀ブロック5年生大会 サッカー(スポ少)
	5月20日(木)・21日(金) 中体連春季総体第4ブロック大会 軟式(中学)	5月20日(木) 中体連春季総体第4ブロック大会 サッカー(中学)
	5月22日(土)・23日(日) 都市対抗野球滋賀一次予選 硬式(一般)	5月23日(日) 甲賀ブロック4年生大会 サッカー(スポ少)
	5月29日(土) 中部日本選抜甲賀地区予選大会 軟式(中学)	5月30日(日) 全国高校総体滋賀県予選春季高校総体 サッカー(高校)
	5月30日(日) 天皇杯軟式野球大会予選 軟式(一般)	

※時間は変更される場合があるため掲載していません

水口スポーツの森へ行こう

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あなたも仲間
いろいろ山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	応える安心
うみだす活力	受けつぐ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を

甲賀市の人口の推移

総数 94,947 (-229) 人

男 46,948 (-113) 人

女 47,999 (-116) 人

世帯数 32,380 (+25) 世帯

H22.3.31現在 ※()内は前月比

広報あいこうか

2010.5.1発行

2010年 5月1日号

[No.117]

編集
発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地
(上下水道部)
☎0748-86-8000 FAX0748-86-8032
(教育委員会)
☎0748-86-8002 FAX0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所

甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所

甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所

甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所

甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あいこうか」がホームページでも
ご覧いただけます!

▶ 甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.shiga.jp/>

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あいこうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。

この広報誌は古紙パルプを配合しています。

こうかギャラリー

このコーナーでは市内の
保育園、幼稚園、小中学校の
児童・生徒が描いた絵を順次
紹介していきます。



「ファーデーのはる」

伴谷小学校 2年(21年度)

竹内 渚さん



「ブレイメンのおんがくたい」

伴谷東小学校

1年(21年度)

池本 莉音さん



「ユリの花」

綾野小学校 5年(21年度)

西井 夢乃さん

編集 後記

今年の水口曳山祭は、あいにくの空模様で20日の例大祭は、一日中雨が降る日となりました。雨の中の祭がいつ以来か定かではないのですが。私自身は初めての取材でした。

雨の降るまち中を進み、境内にたたずむ曳山は、いつもの華やかな曳山とは違う厳かな別の表情を見せていたように思います。また、夕暮れには、小雨がしっとりとまちを包み、道路が提灯のあかりを照り返す光景を見ることができました。とても幻想的で美しい光景でした。祭のまちなみと雨は意外と似合うものかもしれません。

この日は、曳山の屋上の山車の一部取りやめになるなど、この日のために準備をされてきた地域の方にとって残念な部分や、悪条件での巡行で大変なご苦労があったことと思いますが、雨だからこそ味わえた、祭の新しい魅力を楽しむことができた貴重な日になりました。⑤